

長野県労働委員会の労働者委員候補者の推薦を求めます

長野県労働委員会の労働者を代表する委員（労働者委員）に1名の欠員が生じますので、労働組合から労働者委員の候補者の推薦を求めます。

1 補欠の委員数 労働者委員 1名

2 主な職務内容

- ・ 不当労働行為事件の審査手続への参与

不当労働行為（労働組合員であること等を理由とする解雇その他の不利益取扱い等）の救済申立てがあった場合、調査及び審問を行う手続き並びに和解を勧める手続きなどに参与します。

- ・ 労働争議の調整

労働組合と使用者の間で発生した労働争議について、労使の間に入り平和的な解決の援助を行います。

- ・ 個別労働紛争のあっせん

労働者個人と事業主との間で発生したトラブルについて、自主的な解決を促します。

3 委員の任期 任命の日から令和8年4月20日まで

4 報酬 特別職の職員等の給与に関する条例による。

5 委員候補者を推薦できる労働組合の資格

県内のみに組織を有する労働組合であること。

6 委員候補者（被推薦者）資格

労働組合法第19条の4第1項の欠格条項に該当しない者であること。

7 提出書類

- ・ 推薦書（別記様式1）
- ・ 委員候補者（被推薦者）の履歴書（別記様式2）
- ・ 労働組合の資格審査に関する証明書（県労働委員会が発行します。）

資格審査は、推薦する労働組合が労働組合法の規定に適合するかを審査するもので、一定期間を必要としますので、お早めに県労働委員会事務局にご相談ください。

連絡先：長野県労働委員会事務局 電話 026-235-7468

8 提出期限 令和7年7月31日（木）

9 提出先 長野県産業労働部 労働雇用課 調査情報係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 電話 026-235-7119